

台東区立学校における働き方改革プランの改定について

1 改定の趣旨

- 平成30年12月に「台東区立学校における働き方改革プラン（以下、「働き方改革プラン」という。）」を策定し、出退勤システムの導入による教員の時間外在校等時間の把握、各学校への支援人員の配置、部活動における地域連携・地域展開に向けた取組等を進めてきた。
- 令和7年6月、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に伴い指針が改正され、令和8年4月時点において、教員の業務量の管理及び健康確保に関する計画の策定が義務付けられたが、区としては、現行の働き方改革プランを指針上の「業務量管理・健康確保措置実施計画」に位置付けることとした。
- 国の指針を踏まえて現行の働き方改革プランを改定するとともに、名称を「台東区立学校園における働き方改革プラン」に変更して、今後の働き方改革を推進していく。

2 国指針の概要

- (1) 服務監督教育委員会が講ずべき内容
 - ・「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定
 - ・時間外在校等時間に係る目標の設定
 - ・実施計画の実施状況の公表
 - ・実施状況の総合教育会議への報告
- (2) 業務量管理・健康確保措置内容
 - ・学校と教師の業務の3分類（「学校以外が担うべき業務」「教師以外が積極的に参画すべき業務」「教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」）を踏まえた業務の見直しの検討

3 計画期間

令和8年11月～令和11年3月

4 検討体制

幼稚園・石浜橋場こども園、小学校、中学校の代表者及び区関係課管理職等で構成された「台東区立学校園における働き方改革検討委員会」にて検討を行う。

5 今後の予定

令和8年5月～8月	台東区立学校園における働き方改革検討委員会にて検討
令和8年第3回定例会	区民文教委員会（改定プランの報告）
11月	改定プラン発行
12月頃	総合教育会議へ報告